

83	公開プレゼンによる市民参加型の事業採択		住民自治 住民との協働・参画
団体名	山形市(山形県)	人口	250,551人
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山形市では、市民活動団体の多くが資金難・人材不足である一方、企業や個人は社会貢献意欲の高まりにもかかわらず、市民活動団体に関する情報が不足。</li> <li>○ このため、企業や個人からの寄附を市民活動団体の地域貢献活動に結びつける仕組みとして、平成20年度にコミュニティファンドを設立。事業採択に公開プレゼン（市民審査員は一般公募。会場内ですぐに投票結果発表）を活用。</li> <li>○ 市民審査員から地域貢献活動に参加してみたくなったとの声が寄せられるなど、地域貢献活動に対する市民意識の醸成と市民活動団体の継続した活動に寄与。</li> </ul>		
背景・目的	<p>山形市では、市民活動団体の多くは、資金難・人材不足等の問題を抱えていた。また、企業や個人の社会貢献意欲が高まってきたにもかかわらず、市民活動団体に関する情報不足により、寄附が進まない状況にあった。</p> <p>そこで、企業や個人の社会貢献意欲と、財政基盤が不安定な市民活動団体への支援を結び付ける仕組みとして、平成20年度、市町村では全国初となる「山形市コミュニティファンド」を創設した。</p>		
内容	<p>「山形市コミュニティファンド」は、市民からの寄附金を、地域貢献活動を行う市民活動団体への補助として活用し、地域のまちづくりに還元する仕組みである。寄附者は住民税や法人税などの控除を受けられる。</p> <p>大きな特徴として、補助する事業を、第三者委員会による審査のほか、公開プレゼンテーションによる市民審査員の投票により決定していることが挙げられる。</p> <p>公開プレゼンテーションにすることで、団体は直接市民に事業説明や活動紹介をすることができ、市民は、市民にとって必要な事業を直接選ぶことができる。電子投票により、すぐに会場内で投票結果を発表するので透明性が高い。平成25年度は、139名の市民審査員により、16件のうち9件の事業が選ばれた。</p> <p>採択された事業に対する補助率は100%以内、上限額は30万円となっている。</p> <p>採択された事業の代表的な例としては、草が生い茂る駅前通り等の植え込みに花を植えることで、ごみを減らし市民の美化意識の向上を図る「輝け！YAMAGATA花咲かロード事業」（平成21年度採択）がある。学生ボランティアを募ったり、メディアに取り上げられたことで、市民参加の輪が広がり、エリアも拡大している。</p> <p>そのほか、移動販売車による山形名物の玉こんにゃくの販売や野菜の栽培・販売を通して、知的障がい者の社会参加や雇用拡大につながった「玉ゴンで就労支援事業」（平成20年度採択）などがある。</p>		
効果	<p>「みんなで創る『山形らしさ』が輝くまち」を目指し、住民からの寄附金の使い道を住民自身で決定し、住民が組織した団体の地域貢献活動につなげている。</p> <p>審査員として参加した学生からは、「プレゼンテーションに参加し、様々な団体が素晴らしい企画を実施していることを知ることができた。今回は審査員だったが、実際に各団体の企画にも参加してみたくなった」「様々な活動をしている市民団体があることを知り、驚いた。地域住民の意志が直接反映される場なので、これからも継続してほしい」という声が寄せられるなど、公開プレゼンと市民投票という仕組みにより、地域貢献活動に対する市民の意識醸成と市民活動団体の継続した活動につなげている。</p>		
担当課 関連サイト	<p>山形市企画調整部企画調整課  <a href="http://www.yamagata-cf.jp/">http://www.yamagata-cf.jp/</a></p>		

84	ちば市民協働レポート実証実験		住民自治 住民との協働・参画
団体名	千葉市(千葉県)	人口	958,161人
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活に身近な行政課題（街路灯の電球切れ、公園設備の不良など）を、市民がICT（スマートフォン等）で、市役所の担当者に写真付きのレポートで投稿する取組を平成25年7月から12月まで試行的に実施。</li> <li>○ 916件の投稿のうち、702件の対応が完了した。ICTを活用した、生活に身近な行政課題にスピーディーに取り組むための仕組みとしての可能性が見えてきたほか、住民のまちづくりへの参加意識の醸成に寄与。</li> </ul>		
背景・目的	<p>千葉市では、地域で日々発生している様々な課題の情報を市民からタイムリーに収集し、市民協働により解決を図る、ICTを活用した新たな仕組みづくりを目指している。</p> <p>そのための実証実験として、「ちば市民協働レポート実証実験(ちばレポートライアル)」を平成25年7月から12月まで行った。</p>		
内容	<p>「ちば市民協働レポート実証実験(ちばレポートライアル)」とは、市民から、道路や公園の不具合等について、スマートフォン等で位置情報及び写真付きのレポートを投稿してもらい、Web上で市民と市役所の担当者が情報を共有し、その課題解決にスピーディーに取り組もうとするものである。なお、投稿はIDにより行われるため、個人名が公開されることはない。</p> <p>実証実験について、SNSや市のホームページ等による参加者募集や新聞、テレビ等のメディアを通してPRした結果、850名の市民、391名の職員が参加し、うち、229名が916件のレポートを行った(1日平均6件)。</p> <p>参加した市民は30代～50代が多く、投稿内容は、道路の陥没した箇所の補修、歩道のタイル剥がれの補修、街路灯の電球切れの対応、公園の樹木の剪定やベンチの落書き消しなどの要望が多かった。916件のレポートのうち、対応が完了したものは702件であった。</p>		
効果	<p>スマートフォンを活用して、効果的かつ早期に、地域の課題のレポートを集め、それを体系的に行政が処理し、市民協働という側面も兼ね備える日本で初めての取組は、新しい行政スタイルとして、他団体やマスコミ各社からも大きく注目を集めた。</p> <p>参加者から寄せられた900件を超えるレポートは、地域の課題を可視化するとともに、市民協働が可能な課題は何かなどを浮かび上がらせることができた。具体的には、道路や公園施設等への落書きの消去、歩道等の草刈り、歩道に散乱するゴミの清掃、集水枡の詰まり解消、街路樹や公園の樹木の剪定については、市民と市役所の協働の可能性が見えてきた。</p> <p>さらに、参加者アンケートの結果、「身の回りの問題をもっと投稿し、よい地域づくりに参加したいと思った」「行政がどのような優先順位で対処するのか、どのように修繕するのか分かって良かった」という声があったほか、アンケート回答者の約7割の方が、実証実験に参加することで、その後、街を歩く際に公共設備の不備や不良な点を意識するようになるなど、住民のまちづくりへの参加意識の醸成につながった。</p>		
担当課 関連サイト	<p>千葉市市民局市民自治推進部広聴課  <a href="http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kocho/chibarepo.html">http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kocho/chibarepo.html</a></p>		

85	みたかまちづくりディスカッション		住民自治 住民との協働・参画
団体名	みたかし 三鷹市(東京都)	人口	179,938人
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「みたかまちづくりディスカッション」は、平成18年度から、全国初の試みとして、18歳以上の市民を対象に無作為抽出した市民に依頼状を送り、承諾した参加者により行政課題について議論。平成25年度までに計6回開催。</li> <li>○ 無作為抽出により、これまで声をあげる機会の少なかった市民に声を聞くことで、よりきめ細かいまちづくりを実行。</li> <li>○ 92%の参加者が「今後市政に参加する機会があれば参加したい」と回答があるなど、まちづくりに主体的に参加する市民層の拡大に寄与。</li> </ul>		
背景・目的	<p>三鷹市では、基本計画の策定等において、市民参加によるまちづくりを推進してきた。平成13年の第3次基本計画策定では、公募市民約300人による市民会議と市がパートナーシップ協定を結び、市民会議において計画の白紙段階からの検討を行った。市民会議からの提言を受け策定された第3次基本計画に基づき自治基本条例の制定や市民協働センターの開設など、様々な参加と協働の取組を実践してきた。</p> <p>こうした中、これまで市政に関心や意見を持ちながらも、参加のきっかけや意見を述べる機会がなかつた市民の参加を促すため、平成18年度から、全国初の試みとして、無作為抽出の少市民討議会「みたかまちづくりディスカッション」を実施した。</p>		
内容	<p>「みたかまちづくりディスカッション」は、市の基本計画や市民の生活に大きく関わるような施策について、18歳以上の市民を対象に無作為抽出した市民に依頼状を送り、承諾した参加者によって議論を行うものである。平成23年度は、1,800人に参加依頼書を発送し、110人の承諾を得られた。</p> <p>平成23年度のまちづくりディスカッションは、2日間にわたり、次の方法で行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①1グループ5人の単位で、全部で約20グループが同時に話し合いを進める。</li> <li>②意見の偏りを防ぐため、テーマごとにグループのメンバーが入れ替わり話し合う。</li> <li>③グループ内で出された意見を3つ以内にまとめる。</li> <li>④各グループの代表が発表し、グループでまとめた個々の意見に対して、参加者全員が投票する。</li> </ul> <p>なお、「みたかまちづくりディスカッション」のこれまでの開催状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりディスカッション 2006(平成18年8月実施) テーマ「安全安心のまちづくり 子どもの安全安心」</li> <li>○基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション(平成19年10月実施) テーマ「三鷹の魅力」「災害に強いまち」「高齢者にも暮らしやすいまち」</li> <li>○外環中央ジャンクション三鷹地区検討会(平成20年8月、9月実施) テーマ「「東京外かく環状道路(外環)計画」について」</li> <li>○第4次基本計画策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」(平成23年10月実施) テーマ「ともに支えあうまち」「災害に強いまち」「活気と魅力のあるまち」「環境にやさしいまち」</li> <li>○みたか防災まちづくりディスカッション(平成24年7月実施)</li> <li>○北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップ(平成26年2月、3月実施)</li> </ul>		
効果	<p>平成23年度は、96%の参加者が初参加だったが、密度の濃いディスカッションがされた。参加者にアンケート調査をしたところ、98%の参加者から、まちづくりへの関心が高まつた、92%の参加者から、今後市政に参加する機会があれば参加したいと回答があり、三鷹のまちづくりに主体的に参加する市民層の拡大につながっている。</p>		
担当課 関連サイト	<p>三鷹市企画部企画経営課  <a href="http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/031/031053.html">http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/031/031053.html</a></p>		

86	智頭町百人委員会		住民自治 住民との協働・参画
団体名	ちづちょう 智頭町(鳥取県)	人口	7,884人
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複雑に入り組んだ谷々に 87 の集落が点在する智頭町では、過疎化が進行する中、町の共同体としての性格を維持することが課題。このため、教育や観光振興など、全町的な課題解決を図るため、平成 20 年度、「智頭町百人委員会」を設置。</li> <li>○ 委員会は、アイデアを出すだけではなく、予算案も含めて企画提案し、公開の場で町長等と予算折衝を行うことが大きな特徴。</li> <li>○ 「森のようちえん」(平成 21 年 4 月～) など、委員会からの提案事業は、智頭町の魅力発信と活性化に大きく貢献。</li> </ul>		
背景・目的	<p>智頭町は 1,000m級の中国山脈の山々に囲まれ、複雑に入り組んだ谷々に 87 の集落が点在する町であり、過疎化が進行するにつれ、共同体としての性格を失いつつあった。こうした状況に歯止めをかけ、集落を住民自治の場として再生させるため、平成 9 年、住民一人ひとりが無(ゼロ)から有(イチ)に向けた一歩を踏み出し、無限の跳躍を目指そうという意思を込め、「日本 1/0(ゼロ分のイチ)村おこし運動」を開始し、「集落振興協議会」の設立を始めた。約 2 割の集落がこの運動に参加し、各集落で、地酒や味噌などの特産品の開発や、伝統行事の継承など集落維持活動に成果が上がった。現在では、集落から地区へと拡大し、町内の 5 つの地区が地区振興協議会を設立している。</p> <p>こうした活動が活発になるにつれ、逆に、教育、観光振興など全町的な課題の解決が難しいことが浮き彫りになった。そこで、智頭町の自立度を高め、活力ある地域づくりを進めるために、町政へ住民の声を反映させることを目的として、平成 20 年度に智頭町百人委員会を設置した。</p>		
内 容	<p>智頭町百人委員会の委員は、18 歳以上の町民又は町内勤務者から公募で選考される(任期は 1 年)。初年度の平成 20 年度は 142 人の応募があり、全ての応募者に委員になっていただいた。その後、毎年度 70 人から 80 人で推移していく、平成 25 年度は 81 人の委員が 7 つの部会(商工・観光部会、生活環境部会、健康部会、林業部会、特産農業部会、教育・文化部会、獣害対策部会)を構成している。</p> <p>大きな特徴として、委員会は、単にアイデアを出すだけではなく、予算案も含めて企画提案している。優れた企画に対しては、町が事業化することとしており、各部会から提案された企画について、毎年 12 月に公開の場で町長等執行部と予算折衝を行っている。</p> <p>平成 25 年度は、「自分を生きる学校の設立！～まるたんぼう付属小学校～」、「憩いの場・癒しの場“よりどころ”創設プロジェクト」、「有害鳥獣を地域資源として有効活用！！シカ皮の商品開発」などの企画提案があった。</p>		
効 果	<p>百人委員会から提案された事業の中には、園舎を持たず自然の中で育児を行う「森のようちえん」(平成 21 年 4 月～)、林業の再生と商店街の活性化を目的とした「木の宿場プロジェクト」(平成 22 年 10 月～)などがある。</p> <p>これらの事業は、森のようちえんに通わせることを目的に智頭町に移住してくる家族があるなど、智頭町の魅力発信と活性化に大きな貢献をしている。</p>		
担当課 関連サイト	<p>智頭町企画課  <a href="http://cms.sanin.jp/p/chizu/kikaku/hyakunin/">http://cms.sanin.jp/p/chizu/kikaku/hyakunin/</a></p>		

87	「地域自主組織」によるまちづくり		住民自治 住民との協働・参画
団体名	雲南市(島根県)	人口	41,898人
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雲南市では、高齢化が進行する中、女性や若者のまちづくりへの参加が課題。</li> <li>○ このため、平成17年、おおむね小学校区単位で、自治会、女性の会、青年団、NPOなどにより「地域自主組織」の立ち上げを開始(平成19年、全地区で設立)。</li> <li>○ 地域自主組織では、農家レストランや産直市場の運営などの地域コミュニティビジネスや、携帯電話を利用した24時間対応の要援護者支援など、地域の課題に応じた地域密着型の共助社会の創出に寄与。</li> </ul>		
背景・目的	<p>雲南市では、平成22年時点で高齢化率が32.9%となるなど、高齢化が進行しており、今後の人口推計においても減少が見込まれている。人口減による地域の崩壊を防ぐために、雲南市発足直後の平成17年、世帯主ばかりではなく、女性や若者も含めた住民一人ひとりが参加できるような仕組みとして「地域自主組織」の立ち上げを開始した。</p>		
内 容	<p>地域自主組織は、おおむね小学校区単位で、自治会、女性の会、青年団、NPOなどにより平成19年までに市内全地区で設立された。</p> <p>設立準備段階では、市は、住民一人ひとりの力を發揮していくために、新たに地域自主組織が必要であることを積極的に説明するとともに、設立補助金や市職員派遣による支援も行った。</p> <p>地域自主組織により、農家レストランや産直市場の運営などのコミュニティビジネス、神楽・太鼓などの伝統文化芸能の継承が行われ、地域住民が積極的にまちづくりに参加している。このほか、地域自主組織が市から水道検針事業を受託し、毎月の水道検針時に地域の全世帯に声掛けをする安心安全見守り活動や、要援護者がキッズ携帯を、地域自主組織の役員が親機を持ち、24時間いつでも連絡を受け付ける要援護者24時間SOS対応など、地域での助け合いも活発化している。</p> <p>活動の活発化に伴い、平成22年度からは、公民館を交流センターに移行し、地域自主組織の活動拠点として活用できる施設とした。</p>		
効 果	<p>地域自主組織が市内全域に整ったことにより、住民の自治力が強くなり、協働のまちづくりのパートナーをつくることができた。これにより、様々な課題について、住民と行政が対等に、より専門的に協議する体制も整い、平成25年度からは地域円卓会議を導入し、様々な課題の解決に向けて対等な立場で協議を重ねている。</p> <p>また、住民が積極的にまちづくりに参加することで、公平・一律のサービスを基本とする行政では対応しづらい、地域の課題に応じた地域密着型の共助社会の創出につながっている。</p>		
担当課 関連サイト	<p>雲南市地域振興課  <a href="http://www.city.unnan.shimane.jp/www/genre/000000000000/1000000000875/index.html">http://www.city.unnan.shimane.jp/www/genre/000000000000/1000000000875/index.html</a></p>		

88	まちづくり出前講座		住民自治 住民との協働・参画
団体名	えたじまし 江田島市(広島県)	人口	26,004人
事例の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 江田島市は、平成16年の4町合併により市制に移行したが、市民から行政との距離が遠くなったという指摘。</li> <li>○ このため、防災・安全、健康づくり・介護保険制度、環境に関する講座など、市政全般にわたる出前講座を実施（全45講座）。</li> <li>○ 平成24年度は、年間148回の出前講座を開催し、人口約2万5千人の市で2割に当たる約5千人が参加。体験型修学旅行メニューの充実など、市民との協働に寄与。</li> </ul>		
背景・目的	<p>平成16年11月、4町合併による市制移行以来、様々な市民説明会において「行政と市民の距離が遠くなつた」という声が多く聞かれるようになった。</p> <p>財政力の弱い小規模基礎自治体が持続可能な行政運営を確立するためには、市民参加による協働のまちづくりは不可欠であり、市政をめぐる様々な課題や課題解決のための取組については、常に情報を共有し理解を得る必要がある。</p> <p>このため、市消防本部が安心・安全なまちづくりの一環として実施していた救急・防災などの出前講座を平成24年度から全庁に拡充して、取組を推進することとした。</p>		
内 容	<p>まちづくり出前講座は、市職員が、市民などで構成する団体が主催する集会などへ出向き、「今、市では何に取り組んでいるのか」「国や市の制度はどのようにになっているのか」などを分かりやすく紹介するものである。</p> <p>防災・安全、健康づくり・介護保険制度、環境に関する講座など、全45講座あり、年末年始以外の日であれば、いずれの日でも開催可能である。職員の派遣料は無料で、利用者は会場借用料を負担するのみである。開催を希望する者は、5人以上のグループで、3週間前までに申込むこととしている。</p> <p>出前講座は、体験型修学旅行・公共施設の再編など、住民に情報提供や協力依頼が必要な施策について、住民からの申込みを待つだけでなく、市役所の職員が、積極的に自治会・女性会・老人クラブの会議等の市民の集会の場に足を運び、講座を実施した。</p>		
効 果	<p>平成24年度は、148回開催し、全住民の2割に当たる5,050名の方が参加した。事業開始の契機となった防災・安全に対する講習会は、平成24年度に81回開催と名物講座になり、住民に広く定着した。</p> <p>また、全庁実施に拡充したことで、出前講座が、行政課題について市民との情報共有を図る端緒となった。例えば、体験型修学旅行では民泊家庭が相互に連携を図り、体験メニュー充実に努めており、全市で一体的な取組を進める姿が見え始めている。</p>		
担当課 関連サイト	<p>江田島市総務課  <a href="http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/files/uploads/demae_menu20120702.pdf">http://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/files/uploads/demae_menu20120702.pdf</a></p>		

89	提案型公共サービス改善制度		住民自治 住民との協働・参画
団体名	佐賀県	人口	853,341人
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年度から、県庁が提供する公共サービスに対する県民満足度の向上を図るために、民間企業等から公共サービスのよりよい担い手のあり方について提案を募る「協働化テスト」を実施。</li> <li>○ 平成25年度までに、602件の提案を採択し、例えば、県庁の総合窓口の事務を市民組織が受託するなど、公共サービスの担い手の多様化が進展。</li> </ul>		
背景・目的	<p>佐賀県は、平成15年に佐賀県庁「改新プラン」を作成以来、県民満足度の向上に取り組んでいる。その一環として、平成18年度から、県庁が提供する公共サービスに対する県民満足度の向上を図るために、県の警察や県立学校を除いた全業務を定期的に見直してその結果を公表し、民間企業、市民社会組織(CSO)等から公共サービスのよりよい担い手のあり方について提案を募る「協働化テスト」を実施している。</p>		
内容	<p>協働化テストは、次のような手順で行われる。</p> <p>①毎年度、県の事業実施担当部局が、県民の視点に立って、担当する業務が県民に満足感を与える形で提供されているかどうかについて、当該業務の目的・内容・人件費相当額を含む総費用等の観点から点検し、その結果をHPで公表。</p> <p>②県が提供する公共サービスや行っている業務をよりよくするため、業務全般を対象に、業務の企業への委託(アウトソーシング)の提案や、その他企業と県とのパートナーシップを通じた業務実施の提案を募集。</p> <p>③提案した民間、企業、NPOなどと県庁担当課が対話を重ね、事業実施。実施に当たっては、公共サービスの品質の確保、担い手の決定に関する透明性、公平性、競争性の確保に配慮。</p> <p>④県民満足度の向上のため、事業実施中(後)に利用者アンケート等による満足度の評価を実施。</p> <p>平成21年度からは、協働化テストを発展させ、「CSO 提案型協働創出事業」(提案者:市民社会組織)と「提案型公共サービス改善制度」(提案者:民間企業)に再編した。</p>		
効果	<p>平成18年度の制度創設以来、平成25年度までに、提案842件のうち602件を採択した。例えば、①複数団体での入札参加を可能にする提案により、県庁と市町村の間の発送業務を障害者福祉団体が受託し、障害者雇用、就労支援にも寄与した事例、②一部貸付金の未収債権の回収についてサービス(債権回収会社)導入の提案により、効率が向上した事例、③がん予防に関する普及啓発活動等について、外部委託以外の方法の導入の提案により、複数の薬局を経営する企業との協働による健康増進事業の展開を行っている事例など、公共サービスの担い手の多様化が進展している。</p> <p>この結果、県政全般に対する県民満足度も3.2ポイント向上した(H17:42.8% → H22:46%)。</p> <p>また、平成22年には、「協働化テスト」が、国連公共サービス賞を受賞した(全国初)。</p>		
担当課 関連サイト	<p>佐賀県情報・業務改革課  <a href="http://www.pref.saga.lg.jp/web/kensei/_1363/_29095.html">http://www.pref.saga.lg.jp/web/kensei/_1363/_29095.html</a></p>		

90	協働指針を活かしたまちづくり		住民自治 住民との協働・参画 自主条例の活用
団体名	ひじまち 日出町(大分県)	人口	28,806人
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日出町では、多様化・複雑化する町民ニーズに対応するため、平成18年度以降、協働のまちづくりを推進。例えば、都市公園の管理業務を地元自治会に発注することで、地域コミュニティの活性化につながるなどの成果。</li> <li>○ 更なる協働によるまちづくりを進めるため、協働に対する全ての職員の認識、考え方の統一を図る必要があったことから、有識者の意見も聞いた上で、平成26年3月、「日出町協働指針」を策定。</li> <li>○ 今後は、指針に基づき、PDCAサイクルにより、町全体で協働によるまちづくりを推進。</li> </ul>		
背景・目的	<p>日出町では、多様化・複雑化する町民ニーズに対応するために、従来の行政のみによる画一的な公共サービスではなく、町民・町民団体・企業・行政が協働し、細やかな公共サービスを実現することを目指している。</p> <p>平成18年9月に策定した「第4次日出町総合計画前期基本計画」において、「協働のまちづくりの推進」を明記し、取組を進めた。例えば、都市公園の管理業務を地元自治会に発注し、地域コミュニティの活性化につながるなどの成果を上げてきた。</p> <p>前期計画期間の総括として、更なる協働によるまちづくりを進めるため、協働に対する全ての職員の認識や考え方の統一を図る必要があったことから、平成23年9月に策定した後期基本計画で、協働指針の策定を目標に掲げた。</p>		
内容	<p>協働指針の策定に当たっては、職員のみで協議するのではなく、平成24年3月、「日出町協働指針策定委員会条例」を制定し、同委員会において、町民活動を実践している人や有識者の意見を求めた。これらの意見を踏まえて、平成26年3月、「日出町協働指針～みんなで創ろう心豊かな町へ～」を策定した。協働指針の主な内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協働の意義は、行政が町民・町民団体・企業など多様な主体が持つ特性を活かした新しい細やかなサービスを提供することで、多様化する町民ニーズに対応し、町民の満足度を効果的に向上させることである。</li> <li>○ 協働の活動形態として、①町民が主体的に実施し、行政が支援する“後援”、“補助・助成”、②町民と行政がお互いの特性を活かして協力する“実行委員会・共催”、③行政が主体的に実施し、町民が参加、協力する“従来型委託”、“協働型委託”、“参画”がある。</li> <li>○ 協働の7つの基本原則として、目的共有の原則、相互理解の原則、自主性の原則等を掲げ、原則に基づく取組方針として、課題・目的の明確化、情報の提供と共有化、協働事業・協働相手の精査と拡大等を図る等とする。</li> <li>○ 協働指針に基づき、可能な限り全施策において協働を実践し、点検・評価により事業の継続を検証(PDCAサイクルの確立)することで、住みたくなるまち、住んで良かったと思えるまちの実現を目指す。</li> </ul>		
効果	協働指針の策定により、協働の意義やシステム等が明確になり、今後は、指針に基づき、PDCAサイクルにより協働によるまちづくりが町全体で行われることが期待される。		
担当課 関連サイト	日出町政策推進課 <a href="http://www.town.hiji.oita.jp/www/contents/1359950438145/index.html">http://www.town.hiji.oita.jp/www/contents/1359950438145/index.html</a>		